

## 令和5年度廃棄物処理懇話会会議録

- 1 会議名 令和5年度一関地区広域行政組合廃棄物処理懇話会
- 2 開催日時 令和6年1月24日（水）午前10時00分から午前11時40分
- 3 開催場所 一関清掃センターリサイクルプラザ リサイクル棟会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤和久委員（会長）、小坂和廣委員（副会長）、千葉耕三委員、千葉あけみ委員、佐藤文橋委員、須藤章委員、三浦友子委員、小野寺政雄委員、片田千尋委員、小野寺真澄委員、佐々木幸委員（11名）
  - (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、菅原彰事務局次長兼一関清掃センター所長、阿部康弘環境衛生係長、村上匡主査（4名）
- 5 議事録
  - (1) 一般廃棄物処理基本計画の改定について
  - (2) その他
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 事務局長挨拶

廃棄物処理懇話会は、ごみ処理の適正化及び効率化の推進に関して、ご意見やご提言を頂戴する場と捉えている。

本日は、平成31年に10年間に係る計画として策定した一般廃棄物処理基本計画の5年経過後の見直しに伴う改定について説明し、ごみや生活排水の処理計画についてご意見を賜りたいと考えている。

改定にあたり総合的な視点で検討していくため、利用される住民、事業者及び有識者の視点でのご意見が重要になってくるものと考えているので、忌憚のないご意見をいただきたい。
- 9 協議内容
  - (1) 一般廃棄物処理基本計画の改定について

委員 資料等の詳細についてはどのように示されるのか。また、「改定」と「改訂」両方で表記されているがどちらとなるのか。

なお、P17・2-2-20 集団回収の「びん」の単位はtではなくkgでよいか。

事務局 今回示した資料とは別に資料編として作成を進めている。なお、「改定」と「改訂」の表記については「改定」で統一し整合を図る。

単位については、お見込みのとおりkgなので修正する。

委員 ごみの排出について、全体的には大きく変わらず、人口減に伴う予測の見直しが主旨か。現状の動向に合わせ、実情に即した改定と考えてよいか。

事務局 5年前に計画した予測と、現状の生活スタイルの変化や新型コロナウイルス感染症に伴う影響などで生じた変化を加味して、より現実的な実情に近い形での目標を定めたもの。

委員 施設整備についてはおおむね理解しているが、現状としてはどのような進捗状況か。

事務局 施設整備については、計画を地元に対し、説明を重ねてきた。焼却施設については、弥栄で3年程度をかけて環境影響調査を進め、令和5年12月に調査結果を地元の説明している。

地元の方々の反応としては、生活環境の影響に関する関心が大きい。

弥栄地域については報告済みで、千厩地域については昨年から調査を始めたので、今後調査結果がまとまったら説明し、次の段階に進めていく予定である。

弥栄地域については、説明したほかに圏域の方々から意見を頂戴している。

大きな不安などの意見はなく、次の段階に進められると考えている。

委員 将来的には一関と大東の清掃センターを弥栄で統合することになるのか。

事務局 統合して一つの施設をつくるという計画で、新しい施設ができれば既存の施設は使わなくなるという認識である。

委員 現状はわかった。丁寧な説明が求められるものとする。

今後も丁寧にスムーズに説明を進めてほしいとする。

事務局 進め方や手順など丁寧に説明しながら、理解を得られるように進めていきたい。

委員 最終処分場の整備についていろいろ報道されているが、対応で整備が遅れたりすることで、埋立先の確保など現状で支障はないのか。

事務局 支障が生じないように努力しているところで、地元に対する説明と議論の機会を設けてきた。

意見も一つではなく、全てまとまるという状況でもなく、理解いただく方を増やしていくということが求められている。

委員 昨年東山地域の公衆衛生組合で大崎地域の焼却施設を視察してきた。施設の周囲は住宅地で、特に臭気、粉じんや騒音に気を使って運転しており、そういった事例もある。

なお、処理困難物は、市内のニッコー・ファインメック株式会社での処理も行っているとのことだった。

委員 昨年秋に、花泉と大東支所でプラスチックの回収事業が進められたわけだが、花泉支所では回収コンテナがあふれるくらい集まっていた。

例年3月中旬に、公衆衛生組合などで不法投棄パトロールを行っているが、今年は廃プラスチックなどの不法投棄の量が減るのではと期待している。

今後も回収事業を継続してもらえたと考えている。

事務局 回収事業の期間としては、令和6・7年度も実施予定だが、実施方法については今年度と同様となるかなど未定な部分がある。事業対象外の不適物や産業廃棄物の混入もあった。

委員 農業関係の廃棄物も確かに入っていたようだった。最初は良かったが、時期が経つにつれていろいろなものが入っていくようになった。

事務局 皆様の協力で想定以上に回収できたが、不適切なごみについては周知が至らなかったこともあり、出し方については見直しを行っていかねばならないということが今後の課題として挙がっている。

実施地域も見直しの中で変わる可能性もあるが、7年度まで事業期間があるので、周知を行いながら今後も皆様に協力をお願いしていく予定である。

委員 花泉地域は回収量が多かったということで、それなりのニーズがあったのだと認識している。なお、当初想定したほどの不適物の混入ではなかった。地域ごとのサンプルが取れたことなど、様々なデータの収集ができた。

事務局 不適物の混入の割合だが、最終的な統計で、重量比で約3～5%程度という結果だった。塩化ビニールなどリサイクルに向かないプラスチック素材や、衣装ケースなど現在粗大ごみとして有料で処理しているごみも多く出された。

今後の周知の課題についても明らかになったことから見直しを図っていくので、今後も協力いただきたいと考えている。

委員 パブリックコメントの実施について、どのような実施を予定しているか。

事務局 パブリックコメントについては、1月29日から2月13日までの間で、一関市役所本庁及び各支所、平泉町役場と組合の関係課と各施設にパブリックコメント用の計画書を備え

付け、意見箱を設置し、計画に関する意見をいただくことで進める内容となっている。

また、ホームページにも計画を掲載し、意見を出せるようにしていく。

市や町においても、様々な計画の策定にあたってはパブリックコメントを行って計画を仕上げており、その進め方を踏襲するものである。

委員 危険・有害ごみの新たな区分の想定について、どのようなものを想定しているのか。

事務局 水銀含有の蛍光灯、電池類、スプレー缶、ライター及び刃物類を現時点では想定している。

通常の収集の際に支障が出る可能性のあるものを、新たな区分を設けて収集を行うという形で進め、これまでの可燃ごみ・不燃ごみから区分を分けて回収するという扱いとなる。

委員 スプレー缶は穴開けするという前提は変わらないのか。

事務局 新処理施設の整備の中でも検討中だが、国はなるべくスプレー缶の穴を開けずに収集するよう通知している。

現在は穴を開けて収集しているが、新施設の処理の中では穴を開けずに収集し、処理する方向で進めている。

委員 SDG s など国の計画の対応年度や、構成市町の計画と基本計画の対応年度とで不一致があるが、国の計画や構成市町の計画と整合を図ったほうが、より当組合との計画の整合が図られてよいのではないか。

事務局 一関市などからも同様の提言があったので、今後の協議にもよるが、いずれかの時点で検討を進めていきたいと考える。

委員 ごみ処理の有料化について検討とあるが、ごみ袋の有料化や値上げということか。

事務局 現在ごみ袋は、組合がごみ袋の製造業者に製造の許可を出しているだけで、ごみの処理に係る経費を上乗せしたものではない。

ただ、今後はごみ処理に係る経費を指定ごみ袋に上乗せしていくことも、将来的には検討していかなければならないという考えであるが、実施時期や方法など具体的などころまでは進んでいない。

全国の事例を把握し、先進事例をもとに検討を行っていくという段階である。

委員 ごみの不法投棄について、指定ごみ袋に入らない粗大ごみのごみステーションに出される事例がある。管理上やむなく、行政区で処理したりしているが、周辺に不法投棄で出されたりしている。袋の内容物から、出した個人を特定してごみを返そうとしたが、高齢世帯で、本人が出したかどうかかわからず、息子が出したのではないかなど、込み入った事情がある事例もあった。指定のごみ袋を大きくしたり、粗大ごみを回収できるような対応も検討してほしい。

また、路上で缶やビンのポイ捨てもひどい地域があり、出す人への注意も必要と考える。

事務局 不法投棄や地区外のごみステーションへの廃棄などについては、市や町とも協力しながら、できるだけ防止に向けて、周知や注意喚起などを行っている。

粗大ごみについては、清掃センターへの持ち込みをお願いしているところである。

昨年3月に粗大ごみの出し方のチラシを全戸配布しているところだが、実家に帰省して片付けを行う方の目にとまりにくいということもあるため、今後も機会をとらえて周知を工夫していきたいと考える。

地域清掃で環境美化を行う場合、持ち込みの際の手数料が減免となる場合があるので、市の環境衛生担当課などに事前にご相談のうえで対応いただければ、行政区の負担の軽減につながると思うので、ぜひご相談いただきたい。

委員 農業用資材の回収について農協以外での何かしらの回収のすべはないか。

事務局 農業用資材の処分は、農業の事業経費として計上して課税控除の対象とするものである、産業廃棄物として適切な処理をお願いしたいというのが、一般廃棄物処理施設側の姿勢である。

(2) その他

事務局 マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画概要版を配付している。

これまでの懇話会でも説明していたマテリアルリサイクル推進施設の整備基本計画がまとまったので、概要版を示したものであるのでご確認いただきたい。

会 長 皆さんから出された意見等については、これからの取り組みにおいて反映されるよう事務局で調整をお願いしたい。

10 その他 なし

11 担当課 一関清掃センター